

# 院外処方への移行について

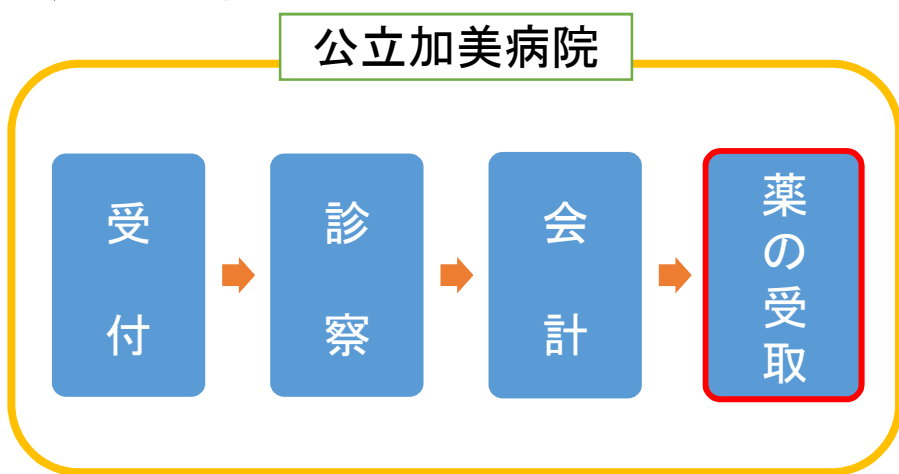
## 公立加美病院

現在、厚生労働省では医薬分業をすすめており、すでに多くの病院・診療所では院外薬局への移行が進んでいます。

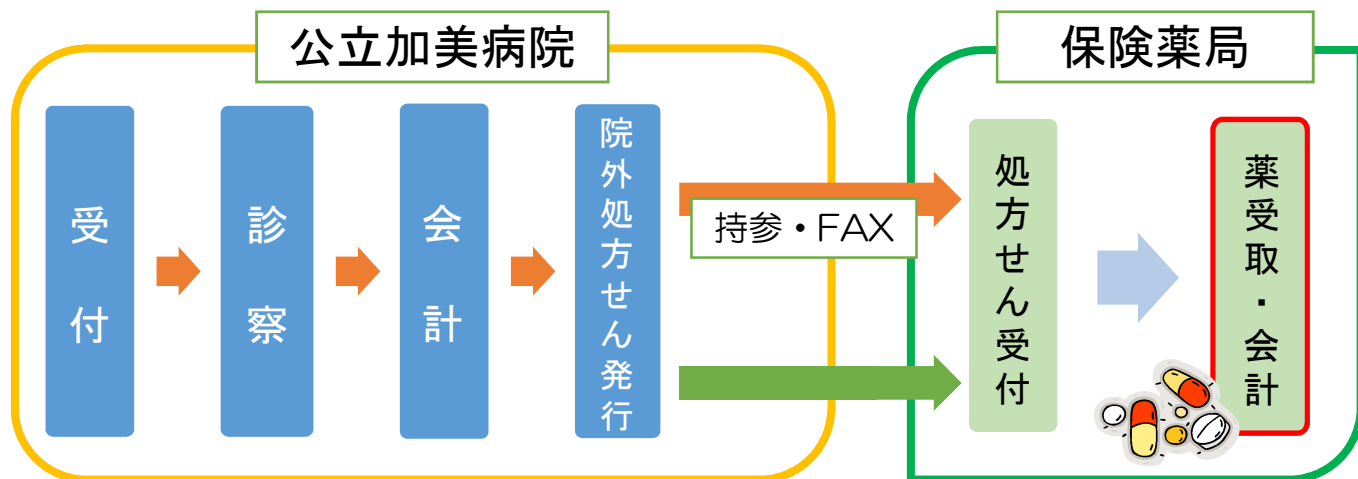
これまで当院では病院で薬が受け取れるという利便性を考慮し、外来患者様のお薬は病院内の薬局窓口でお渡ししていましたが、昨今の医薬品の多様化、消費税などの社会情勢の病院経営への影響、国の方針等を考慮し、平成26年11月から院外の保険薬局でお薬を受け取っていただく「院外処方」へ移行することとなりました。

患者様にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

◇10月まで



◇11月から



# 院外処方せんとは

院外処方せんとは、お薬を病院でもらうのではなく、病院の外の保険薬局で調剤してもらうための処方せんのことです。

## 保険薬局(院外の調剤薬局)

保険薬局は、患者様が自由に選ぶことができます。  
「保険薬局」「保険調剤」「基準薬局」「処方せん受付」などの表示がある薬局でお薬をもらうことができます。

## 患者様にとってよい点

1. 今まで以上にお薬の飲み方やお薬に関する指導をきめ細かく受けられるようになります。
2. 「かかりつけ薬局」を決めておくことで、複数の病院・医院からもらった薬や、市販の薬との飲み合わせやその副作用をその薬局で確認してもらうことができます。  
保険薬局では、各個人ごとの薬歴簿(今まで飲んだ、今飲んでいる薬の記録簿)を管理しています。
3. アレルギーや副作用をチェックしてくれます。

## 患者様にとって不便な点

病院と保険薬局の2か所に行かなければならず、患者様にはご面倒をおかけすることになります。  
患者様には、できる限りご不便をおかけしないよう努めさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。